

## 災害時における応急協力に関する覚書

浦安市を「甲」とし、株式会社浦安ブライトンホテルを「乙」として甲乙間において次のとおり覚書をとりかわします。

乙は、災害時における高齢者・障害者等災害弱者対策に対し、地域における事業所の一員として、その業務の範囲内で可能なかぎり甲に協力します。

ただし、この協力は、乙の施設の安全とインフラが確保されることを条件とします。

また、甲はこのことにより乙が要した費用を負担します。

この覚書の証として、本覚書2通を作成し、甲乙記名押印の上、その1通を保有します。

平成13年2月16日

甲 千葉県浦安市猫実1丁目1番1号  
浦安市  
浦安市長 松崎 秀樹

乙 千葉県浦安市美浜一丁目9番1号  
株式会社浦安ブライトンホテル  
代表取締役 菊地 幸雄